

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領

(目的)

第1 工事請負業者選定事務処理要領(昭和41年12月23日建設省厚第76号。以下「選定要領」という。)第2第2号の総合点数の算定については、この要領の定めるところによるものとする。

(総合点数)

第2 選定要領第2第2号の総合点数は、同号イの客観的事項(共通事項)(以下「客観的事項(共通事項)」という。)について算定した点数(以下「経営事項評価(共通)点数」という。)に同号ロの主観的事項(特別事項)(以下「主観的事項(特別事項)」という。)について算定した点数(以下「技術評価(特別)点数」という。)を加えて算定するものとする。

(経営事項評価(共通)点数)

第3 経営事項評価(共通)点数は、次の各号に定めるところにより算定するものとする。

- 一 選定要領第2第2号イの(イ)に掲げる項目(以下「年間平均完成工事高」という。)の点数は、年間平均完成工事高の金額に応じ、別表1の点数の欄に掲げる点数とする。
- 二 選定要領第2第2号イの(ロ)に掲げる項目の点数は、希望工事種別に対応する建設工事の種類に係る数値のうち最も大きなものを点数とする。この場合において、建設工事の種類に係る数値とは、建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件(平成6年建設省告示第1461号。以下「告示」という。)第一第三号に規定する項目(同号中「審査基準日」とあるのを「選定要領第2第2号イの(ロ)に規定する客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。)について、告示第二第三号及び附則の審査の基準により審査して得られた告示別表第四の区分(選定要領第2第1号に規定する清掃作業参加者等(以下「清掃作業参加者等」という。))については、これに準ずる方法により得られた区分)に応じて、別表2の数値の欄に掲げる数値をいう。
- 三 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目の点数は、告示第二第一号の2若しくは3、第2号又は第4号の審査の基準(告示第二第一号の3中「審査基準日」とあるのを「選定要領第2第2号イの(ロ)に規定する客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。)により審査して得られた区分又は数値(清掃作業参加者等に

については、これに準ずる方法により得られた区分又は数値) から、それぞれ次のイからハまでに定めるところにより求めた点数とする。

イ 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうち自己資本額及び建設業に従事する職員の数の点数は、次の(イ)及び(ロ)に定めるところにより算出した自己資本額の数値及び建設業に従事する職員の数の数値を合計した数値(別表3において「合計数値」という。)に応じ、別表3の点数の欄に掲げる点数とする。

(イ) 自己資本額の数値は、告示別表第二の(1)から(61)までの区分に応じ、別表4の数値の欄に掲げる数値とする。

(ロ) 建設業に従事する職員の数の数値は、告示別表第三の(1)から(31)までの区分に応じ、別表5の数値の欄に掲げる数値とする。

ロ 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうち経営状況の点数は、告示第二第二号に定めるところにより算出した数値(小数点以下第3位を四捨五入した数値)から、次の算式によって算定した点数(小数点以下第1位を四捨五入した点数)とする。ただし、当該点数が0に満たない場合は0点とする。

算式

申請者が法人である場合 $215.3 \times X + 720$

申請者が個人である場合 $215.3 \times X + 420$

X: 告示第二第二号に定めるところにより算出した数値

ハ 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうちイ及びロに掲げる項目以外の項目(社会性等)の点数は、次の(イ)から(ニ)までに定めるところにより算出した労働福祉の状況の数値、死亡者及び負傷者の数の数値、営業年数の数値並びに建設業経理事務士等の数値を合計した数値(別表6において「合計数値」という。)に応じ、別表6の点数の欄に掲げる点数とする。

(イ) 労働福祉の状況の数値は、次の算式によって算出した数値とする。

算式

$$X1 \times 7.5 - (X2 + X3) \times 15$$

a この式においてX1、X2及びX3は、それぞれ次の値を表すものとする。

X1 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(4)から(7)までの各項目について加入又は導入をしているとされたものの数

X2 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(1)及び(2)の各項目について加入をしていないとされたものの数

X3 選定要領第2第2号イの(ハ)に掲げる項目のうち告示第一第四号の1の(3)に定める賃金不払の件数

b この式により算出された数値に小数点以下の端数があるときは、これを四捨五入して得た数値とする。

c 最低点は零点とする。

- (ロ) 死亡者及び負傷者の数の数値は、告示別表第五の(1)から(7)までの区分に応じ、別表7の数値の欄に掲げる数値とする。
- (ハ) 営業年数の数値は、告示別表第六の(1)から(31)までの区分に応じ、別表8の数値の欄に掲げる数値とする。
- (ニ) 建設業経理事務士等の数の数値は、告示別表第七の(1)から(6)までの区分に応じ、別表9の数値の欄に掲げる数値とする。

四 経営事項評価（共通）点数は、次の算式によって計算した値（小数点以下第1位を四捨五入した値）とする。

算 式

$$0.35 \times A + 0.20 \times B + 0.10 \times C + 0.20 \times D + 0.15 \times E$$

この式においてA、B、C、D及びEは、それぞれ次の値を表すものとする。

- A 第1号の規定による点数
- B 第2号の規定による点数
- C 前号イの規定による点数
- D 前号ロの規定による点数
- E 前号ハの規定による点数

（技術評価（特別）点数）

第4 技術評価（特別）点数は、選定要領第2第2号ロに規定する主観的事項の審査基準日（以下「主観的事項の審査基準日」という。）の前日までの4年間に完成した工事（地方整備局又は官庁営繕部が発注した工事で希望工事種別に属する工事に限る。以下「対象工事」という。）ごとに、地方整備局請負工事成績評定要領（昭和42年3月30日建設省官技第15号）第5、官庁営繕部請負工事成績評定要領（昭和54年6月22日建設省営監第13号）第5、請負工事成績評定要領（平成13年3月30日国官技第92号）第5及び請負工事成績評定要領の改訂について（平成13年3月30日国港建第110号）第5の工事成績評定表による総評点から65点（港湾空港関係事務に関することについて、平成13年4月より前に発注した工事については、70点）を控除した点数（当該工事の成績評定を行っていないときは、0点とする。以下「成績評点」という。）に、当該工事の技術的難易度、工事の請負金額を100万円を除した数値並びに当該工事を発注した地方整備局又は官庁営繕部の別及び当該工事の請負金額に応じ別表10の「部局係数」の欄に掲げる数値を乗じて点数を算出し、すべての対象工事に係る当該点数を合計して得られた点数（別表11及び別表12において「合計点数」という。）に応じ、別表11の技術評価点数の欄に掲げる点数（ただし、選定要領第3に掲げる鋼橋上部工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事、プレストレスト・コンクリート工事、通信設備工事及び受変電設備工事については、別表12の技術評価点数の欄に掲げる点数）とする。これに

加えて、技術提案を受付けた工事については、工事ごとに成績評定表による評定点から 65 点を控除した点数（技術提案を受け付けたが落札しなかった工事については 1.0 点）に、当該工事の技術的難易度、VE 等評価点数、工事の請負金額を 100 万円で除した数値並びに当該工事を発注した地方整備局又は官庁営繕部の別及び当該工事の請負金額に応じ別表 10 の「部局係数」の欄に掲げる数値を乗じた点数を「合計点数」に加算する。技術的難易度は、平成 13 年 4 月より前に発注し、かつ、平成 13 年 7 月より前に完成した工事について、別に定める「技術点数」、「技術補正点数」及び「環境補正点数」を加えて算出した値（小数点以下第 2 位を四捨五入した値）とする。ただし、当該工事に複数の工種・工法を含む（全体工事費の概ね 3 割以上の）場合においては、それぞれの工種・工法に対する直接工事費の加重平均により算出した「技術点数」及び「技術補正点数」と「環境補正点数」を加えた値とする。平成 13 年 4 月以降発注した工事及び平成 13 年 7 月以降完成した工事については、請負工事成績評定要領（平成 13 年 3 月 30 日国官技第 92 号）第 5 の技術的難易度評価表による技術的難易度評価に基づき 1.0 から 2.0 までの値を付与するものとする。また、VE 等評価点は、平成 13 年 4 月より前に発注し、かつ、平成 13 年 7 月より前に完成した工事については、VE 審査委員会において受け付けた技術提案ごとに、コスト低減効果、提案の独創性、技術の展開性等を考慮した評価に基づき 1.1 から 1.4 までの値を付与するものとする。平成 13 年 4 月以降発注した工事及び平成 13 年 7 月以降完成した工事については、請負工事成績評定要領（平成 13 年 3 月 30 日国官技第 92 号）第 5 の VE 提案等評定表による VE 評定に基づき 1.1 から 1.6 の値を付与するものとする。

なお、成績評定が負の値になる場合は、負の値として「合計点数」を計算し、その際、技術的難易度を逆数にして乗じるものとする。

（共同企業体の特例）

第 5 共同企業体の経営事項評価点数及び技術評価点数の算定方法に関する特例については、共同企業体の資格審査要領（昭和 37 年 11 月 27 日付け建設省発計第 79 号）及び次項に定めるところによるものとする。

2 選定要領第 2 第 2 号ロに掲げる項目の点数は、各構成員ごとに第 4 の規定により算定した点数の和を全構成員の数で除して得た点数（小数点以下第 1 位を四捨五入した点数）とする。

（協業組合の特例）

第 6 協業組合（選定要領第 5 第 2 項第 4 号に規定する協業組合をいう。以下同じ。）の経営事項評価点数及び技術評価点数の算定方法に関する特例については、建設業における協業組合の取扱いについて（昭和 53 年 10 月 31 日付け建設省計振発第 70 号）並びに次項及び第 3 項に定めるところによるものとする。

2 その設立から主観的事項の審査基準日の前日までの期間が 24 箇月以上の協業組合であつて前回の主観的事項の審査基準日以降に新たに組合員の加入があつたもの（以下「新規組合員加入組合」という。）については、選定要領第 2 第 2 号ロに掲

げる項目の点数の算定に当たり、新規加入の組合員の完成工事を新規組合員加入組合の完成工事とみなすものとする。

- 3 その設立から主観的事項の審査基準日の前日までの期間が 24 箇月に満たない協業組合であつて主観的事項の審査基準日の前日までの 4 年間に於いて工事を完成した組合員があるものについては、選定要領第 2 第 2 号ロに掲げる項目の点数は、組合及び当該組合員ごとに第 4 の規定により算定した点数の和を当該組合員の数に 1 を加えた数（組合に主観的事項の審査基準日の前日までの 4 年間に完成した工事が無いときは、当該組合員の数）で除して得た点数（小数点以下第 1 位を四捨五入した点数）とする。

（企業組合の特例）

- 第 7 企業組合（選定要領第 5 第 2 項第 4 号に規定する企業組合をいう。）の経営事項評価点数及び技術評価点数は、協業組合の経営事項評価点数及び技術評価点数の算定方法に準じて算定するものとする。

附 則

この要領は、昭和 41 年 12 月 23 日から適用する。

沿 革

- 1 昭和 42 年 3 月 30 日一部改正
- 2 昭和 44 年 12 月 15 日一部改正
- 3 昭和 48 年 2 月 2 日一部改正
- 4 昭和 48 年 11 月 27 日一部改正
- 5 昭和 48 年 11 月 27 日一部改正
- 6 昭和 51 年 12 月 1 日一部改正
- 7 昭和 53 年 11 月 10 日一部改正
- 8 昭和 55 年 10 月 11 日一部改正
- 9 昭和 63 年 12 月 2 日一部改正
- 10 平成 5 年 3 月 1 日一部改正
- 11 平成 6 年 11 月 14 日一部改正
- 12 平成 9 年 8 月 8 日一部改正
- 13 平成 10 年 11 月 30 日一部改正
- 14 平成 13 年 3 月 30 日一部改正
- 15 平成 15 年 3 月 31 日一部改正
- 16 平成 17 年 3 月 22 日一部改正

別表 1

年間平均完成工事高		点数
2,000 億円以上		2565
1,500 億円以上	2,000 億円未満	$121 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000,000 + 2,081$
1,200 億円以上	1,500 億円未満	$110 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000,000 + 1,894$
1,000 億円以上	1,200 億円未満	$110 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,674$
800 億円以上	1,000 億円未満	$110 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,674$
600 億円以上	800 億円未満	$97 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000,000 + 1,726$
500 億円以上	600 億円未満	$85 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,507$
400 億円以上	500 億円未満	$86 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,502$
300 億円以上	400 億円未満	$85 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000,000 + 1,506$
250 億円以上	300 億円未満	$73 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,323$
200 億円以上	250 億円未満	$72 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,328$
150 億円以上	200 億円未満	$74 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000,000 + 1,320$
120 億円以上	150 億円未満	$61 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000,000 + 1,237$
100 億円以上	120 億円未満	$60 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,121$
80 億円以上	100 億円未満	$62 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,111$
60 億円以上	80 億円未満	$48 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000,000 + 1,167$
50 億円以上	60 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,017$
40 億円以上	50 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,017$
30 億円以上	40 億円未満	$48 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 1,000,000 + 1,021$
25 億円以上	30 億円未満	$49 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 871$
20 億円以上	25 億円未満	$37 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 931$
15 億円以上	20 億円未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 500,000 + 935$
12 億円以上	15 億円未満	$36 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 300,000 + 863$
10 億円以上	億円未満	$37 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 785$
8 億円以上	10 億円未満	$37 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 785$
6 億円以上	8 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 200,000 + 837$
5 億円以上	6 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 765$
4 億円以上	5 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 760$
3 億円以上	4 億円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 100,000 + 760$
2億5,000万円以上	3 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 691$
2 億円以上	2億5,000万円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 691$
1億5,000万円以上	2 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 50,000 + 691$
1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 30,000 + 643$
1 億円以上	1億2,000万円未満	$25 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 589$
8,000 万円以上	1 億円未満	$24 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 594$
6,000 万円以上	8,000 万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 20,000 + 638$
5,000 万円以上	6,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 605$
4,000 万円以上	5,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 605$
3,000 万円以上	4,000 万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 601$
2,500 万円以上	3,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 574$
2,000 万円以上	2,500 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 569$
1,500 万円以上	2,000 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 5,000 + 569$
1,200 万円以上	1,500 万円未満	$13 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 3,000 + 540$
1,000 万円以上	1,200 万円未満	$12 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 2,000 + 520$
	1,000 万円未満	$11 \times (\text{年間平均完成工事高}) \div 10,000 + 569$

注1. 年間平均完成工事高の単位は千円とし、千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

注2. 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表 2

区分	数值	区分	数值	区分	数值	区分	数值	区分	数值
(1)	2402	(7)	2027	(13)	1652	(19)	1278	(25)	902
(2)	2340	(8)	1965	(14)	1590	(20)	1215	(26)	840
(3)	2277	(9)	1903	(15)	1527	(21)	1152	(27)	777
(4)	2215	(10)	1840	(16)	1465	(22)	1090	(28)	715
(5)	2153	(11)	1777	(17)	1402	(23)	1028	(29)	652
(6)	2090	(12)	1715	(18)	1340	(24)	965	(30)	590

別表 3

合計数值	点数	合計数值	点数	合計数值	点数	合計数值	点数
180	954	157	741	134	527	111	313
179	945	156	731	133	518	110	304
178	936	155	722	132	508	109	295
177	926	154	713	131	499	108	285
176	917	153	703	130	490	107	276
175	908	152	694	129	480	106	267
174	899	151	685	128	471	105	257
173	889	150	676	127	462	104	248
172	880	149	666	126	453	103	239
171	871	148	657	125	443	102	229
170	861	147	648	124	434	101	220
169	852	146	638	123	425	100	211
168	843	145	629	122	415	99	202
167	834	144	620	121	406	98	192
166	824	143	611	120	397	97	183
165	815	142	601	119	387	96	174
164	806	141	592	118	378	95	164
163	796	140	583	117	369	94	155
162	787	139	573	116	360	93	146
161	778	138	564	115	350	92	137
160	768	137	555	114	341	91	127
159	759	136	545	113	332	90	118
158	750	135	536	112	322		

別表 4

区分	数值	区分	数值	区分	数值	区分	数值
(1)	120	(17)	104	(33)	88	(49)	72
(2)	119	(18)	103	(34)	87	(50)	71
(3)	118	(19)	102	(35)	86	(51)	70
(4)	117	(20)	101	(36)	85	(52)	69
(5)	116	(21)	100	(37)	84	(53)	68
(6)	115	(22)	99	(38)	83	(54)	67
(7)	114	(23)	98	(39)	82	(55)	66
(8)	113	(24)	97	(40)	81	(56)	65
(9)	112	(25)	96	(41)	80	(57)	64
(10)	111	(26)	95	(42)	79	(58)	63
(11)	110	(27)	94	(43)	78	(59)	62
(12)	109	(28)	93	(44)	77	(60)	61
(13)	108	(29)	92	(45)	76	(61)	60
(14)	107	(30)	91	(46)	75		
(15)	106	(31)	90	(47)	74		
(16)	105	(32)	89	(48)	73		

別表 5

区分	数值	区分	数值	区分	数值	区分	数值
(1)	60	(9)	52	(17)	44	(25)	36
(2)	59	(10)	51	(18)	43	(26)	35
(3)	58	(11)	50	(19)	42	(27)	34
(4)	57	(12)	49	(20)	41	(28)	33
(5)	56	(13)	48	(21)	40	(29)	32
(6)	55	(14)	47	(22)	39	(30)	31
(7)	54	(15)	46	(23)	38	(31)	30
(8)	53	(16)	45	(24)	37		

別表 6

合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数	合計数値	点数
100	967	74	793	48	620	22	447
99	960	73	787	47	613	21	440
98	953	72	780	46	607	20	433
97	947	71	773	45	600	19	427
96	940	70	767	44	593	18	420
95	933	69	760	43	587	17	413
94	927	68	753	42	580	16	407
93	920	67	747	41	573	15	400
92	913	66	740	40	567	14	393
91	907	65	733	39	560	13	387
90	900	64	727	38	553	12	380
89	893	63	720	37	547	11	373
88	887	62	713	36	540	10	367
87	880	61	707	35	533	9	360
86	873	60	700	34	527	8	353
85	867	59	693	33	520	7	347
84	860	58	687	32	513	6	340
83	853	57	680	31	507	5	333
82	847	56	673	30	500	4	327
81	840	55	667	29	493	3	320
80	833	54	660	28	487	2	313
79	827	53	653	27	480	1	307
78	820	52	647	26	473	0	0
77	813	51	640	25	467		
76	807	50	633	24	460		
75	800	49	627	23	453		

別表 7

区分	数値	区分	数値
(1)	30	(5)	10
(2)	25	(6)	5
(3)	20	(7)	0
(4)	15		

別表 8

区分	数値	区分	数値	区分	数値	区分	数値
(1)	30	(9)	22	(17)	14	(25)	6
(2)	29	(10)	21	(18)	13	(26)	5
(3)	28	(11)	20	(19)	12	(27)	4
(4)	27	(12)	19	(20)	11	(28)	3
(5)	26	(13)	18	(21)	10	(29)	2
(6)	25	(14)	17	(22)	9	(30)	1
(7)	24	(15)	16	(23)	8	(31)	0
(8)	23	(16)	15	(24)	7		

別表 9

区分	数値	区分	数値
(1)	10	(4)	4
(2)	8	(5)	2
(3)	6	(6)	0

別表10

	工事請負金額	局部係数
当該地方支分部局が 発注した工事	全工事	1.0
他の地方支分部局又 は官庁営繕部が発注 した工事	7億2,000万円以上	1.0
	2億円以上 7億2,000万円未満	0.5
	2億円未満	0.2

別表11

合計点数		技術評価点数		合計点数		技術評価点数	
		平成 15・16 審査 (5:5) $\alpha = 24.39$	平成 17・18 審査 (5:5) $\alpha = 24.00$			平成 15・16 審査 (5:5) $\alpha = 24.39$	平成 17・18 審査 (5:5) $\alpha = 24.00$
2,000,000 以上			1,892	2,200 以上	2400 未満	247	243
1,500,000 以上	2,000,000 未満	1,763	1,735	2,000 以上	2,200 未満	240	236
1,200,000 以上	1,500,000 未満	1,649	1,622	1,800 以上	2,000 未満	232	229
1,000,000 以上	1,200,000 未満	1,560	1,536	1,600 以上	1,800 未満	224	221
800,000 以上	1,000,000 未満	1,459	1,436	1,400 以上	1,600 未満	215	212
600,000 以上	800,000 未満	1,338	1,317	1,300 以上	1,400 未満	211	207
500,000 以上	600,000 未満	1,266	1,246	1,200 以上	1,300 未満	206	202
400,000 以上	500,000 未満	1,184	1,165	1,100 以上	1,200 未満	200	197
300,000 以上	400,000 未満	1,086	1,069	1,000 以上	1,100 未満	195	192
250,000 以上	300,000 未満	1,028	1,011	900 以上	1,000 未満	189	186
200,000 以上	250,000 未満	961	946	810 以上	900 未満	183	180
150,000 以上	200,000 未満	881	867	730 以上	810 未満	177	174
120,000 以上	150,000 未満	824	811	660 以上	730 未満	172	169
100,000 以上	120,000 未満	780	768	600 以上	660 未満	167	164
80,000 以上	100,000 未満	729	718	540 以上	600 未満	162	159
60,000 以上	80,000 未満	669	658	480 以上	540 未満	156	153
50,000 以上	60,000 未満	633	623	440 以上	480 未満	152	149
40,000 以上	50,000 未満	592	582	400 以上	440 未満	148	145
30,000 以上	40,000 未満	543	534	330 以上	400 未満	139	137
25,000 以上	30,000 未満	514	505	270 以上	330 未満	131	129
20,000 以上	25,000 未満	480	473	200 以上	270 未満	120	118
15,000 以上	20,000 未満	440	433	150 以上	200 未満	110	108
12,000 以上	15,000 未満	412	405	120 以上	150 未満	103	101
10,000 以上	12,000 未満	390	384	100 以上	120 未満	97	96
9,000 以上	10,000 未満	378	372	80 以上	100 未満	91	89
8,100 以上	9,000 未満	366	360	60 以上	80 未満	83	82
7,300 以上	8,100 未満	354	349	50 以上	60 未満	79	77
6,600 以上	7,300 未満	344	338	40 以上	50 未満	74	72
6,000 以上	6,600 未満	334	329	25 以上	40 未満	64	63
5,400 以上	6,000 未満	324	318	15 以上	25 未満	55	54
4,800 以上	5,400 未満	312	307	10 以上	15 未満	48	48
4,400 以上	4,800 未満	304	299	6.0 以上	10 未満	41	41
4,000 以上	4,400 未満	296	291	4.0 以上	6.0 未満	37	36
3,600 以上	4,000 未満	286	282	2.5 以上	4.0 未満	32	31
3,000 以上	3,600 未満	279	275	1.5 以上	2.5 未満	27	27
3,300 以上	3,000 未満	271	267	1.0 以上	1.5 未満	24	24
2,700 以上	3,300 未満	263	258		1.0 未満	0	0
2,400 以上	2,700 未満	253	249				

注 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を 5 : 5 とするための係数

別表12

合計点数		技術評価点数		合計点数		技術評価点数	
		平成 15・16 審査 (5:5) $\alpha = 39.27$	平成 17・18 審査 (5:5) $\alpha = 31.60$			平成 15・16 審査 (5:5) $\alpha = 39.27$	平成 17・18 審査 (5:5) $\alpha = 31.60$
800,000 以上		2,350	1,891	1,000 以上	1,100 未満	314	252
600,000 以上	800,000 未満	2,155	1,734	900 以上	1,000 未満	304	244
500,000 以上	600,000 未満	2,039	1,641	810 以上	900 未満	294	237
400,000 以上	500,000 未満	1,907	1,534	730 以上	810 未満	285	229
300,000 以上	400,000 未満	1,749	1,407	660 以上	730 未満	277	223
250,000 以上	300,000 未満	1,655	1,332	600 以上	660 未満	269	216
200,000 以上	250,000 未満	1,548	1,245	540 以上	600 未満	260	210
150,000 以上	200,000 未満	1,419	1,142	480 以上	540 未満	251	202
120,000 以上	150,000 未満	1,327	1,068	440 以上	480 未満	245	197
100,000 以上	120,000 未満	1256	1,011	400 以上	440 未満	238	191
80,000 以上	100,000 未満	1175	945	360 以上	400 未満	230	185
60,000 以上	80,000 未満	1077	867	330 以上	360 未満	225	181
50,000 以上	60,000 未満	1019	820	300 以上	330 未満	218	175
40,000 以上	50,000 未満	953	767	270 以上	300 未満	211	170
30,000 以上	40,000 未満	874	703	240 以上	270 未満	204	164
25,000 以上	30,000 未満	827	666	220 以上	240 未満	199	160
20,000 以上	25,000 未満	774	622	180 以上	220 未満	187	150
15,000 以上	20,000 未満	709	571	160 以上	180 未満	180	145
12,000 以上	15,000 未満	663	534	140 以上	160 未満	173	139
10,000 以上	12,000 未満	628	505	120 以上	140 未満	165	133
8,000 以上	10,000 未満	587	472	100 以上	120 未満	157	126
6,000 以上	8,000 未満	538	433	80 以上	100 未満	146	118
5,000 以上	6,000 未満	509	410	60 以上	80 未満	134	108
4,400 以上	5,000 未満	490	394	50 以上	60 未満	127	102
4,000 以上	4,400 未満	476	383	40 以上	50 未満	119	95
3,600 以上	4,000 未満	461	371	30 以上	40 未満	109	87
3,300 以上	3,600 未満	450	362	25 以上	30 未満	103	83
3,000 以上	3,300 未満	437	351	15 以上	25 未満	88	71
2,700 以上	3,000 未満	423	340	10 以上	15 未満	78	63
2,400 以上	2,700 未満	408	329	6 以上	10 未満	67	54
2,200 以上	2,400 未満	398	320	4.0 以上	6 未満	59	47
2,000 以上	2,200 未満	387	311	2.5 以上	4.0 未満	51	41
1,800 以上	2,000 未満	374	301	1.5 以上	2.5 未満	44	35
1,600 以上	1,800 未満	361	291	1.0 以上	1.5 未満	39	31
1,400 以上	1,600 未満	347	279		1.0 未満	0	0
1,300 以上	1,400 未満	339	273				
1,200 以上	1,300 未満	331	267				
1,100 以上	1,200 未満	323	260				

注 α は、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を 5 : 5 とするための係数